

令和5年度原子力規制委員会臨時会議

第28回会議議事要旨

令和5年8月23日（水）

原子力規制委員会

令和 5 年 8 月 23 日
16:00～17:30
原子力規制委員会庁舎内

議事次第

議題 1 : 東北電力株式会社女川原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る事項に関する審査書案

議題 2 : 令和 5 年度第 1 四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）

出席者 原子力規制委員会

山中委員長、田中委員、杉山委員、伴委員、石渡委員

原子力規制庁

片山長官、金子次長、市村原子力規制技監、大島原子力規制部長（議題 1 のみ）、金城長官官房審議官（議題 1 のみ）、児嶋長官官房審議官（議題 2 のみ）、吉野総務課長、渡邊安全規制管理官（実用炉審査担当）（議題 1 のみ）、内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当）（議題 1 のみ）、岩澤安全規制調整官（議題 1 のみ）、岩田安全管理調査官（地震安全対策担当）（議題 1 のみ）、中村安全規制管理官（核セキュリティ担当）（議題 2 のみ）他

- 冒頭、山中委員長から、本日の会議の審議内容が、特定重大事故等対処施設及び核物質防護に関する事項であって、情報公開法に定める不開示情報を取り扱うものであること、並びに会議資料が当該不開示情報に該当するものを含むことから、原子力規制委員会議事運営要領第7条及び第8条の規定に基づき、
- ・本日の会議を非公開で開催すること
 - ・本日の資料のうち公開可能なものは原子力規制委員会のホームページで公開し、その余は非公開とすること
- について諮り、出席した全委員がこれに賛成し、原子力規制委員会として、上記のとおり決定した。
- 議題1について、原子力規制庁から、資料1-1等に基づき令和4年1月6日に提出のあった東北電力株式会社女川原子力発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（2号発電用原子炉施設の変更）のうち特定重大事故等対処施設の設置に係る審査書案の取りまとめについて諮った。
- 原子力規制委員会は、審議を行った結果、本件審査書案を取りまとめることについて了承した。
- また、原子力規制庁から、今後、公開の原子力規制委員会において、平和利用等に係る要件への適合性を含む本申請（特定重大事故等対処施設の設置及び耐圧強化ベント系の廃止）に関する審査結果の案の取りまとめの決定について、並びに、原子炉等規制法に基づく原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の実施の決定について付議する予定であることを報告した。
- 議題2について、原子力規制委員会は、資料2に基づき、令和5年度第1四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）の報告を受けた。

文責： 実用炉審査部門（議題1）
 核セキュリティ部門（議題2）